

被害者のみなさまへ

2025.07.31
証券口座のつとり被害者の会

証券会社からの質問書(意思確認書)に関するご対応について

現在、複数の被害者の方々より「証券会社から届いた質問書(意思確認書)にどのように回答すべきか」とのお問い合わせをいただいております。
つきましては、**当会へのご登録状況に応じた対応方針**を以下のとおりご案内申し上げます。

- ◆弁護士へ委任を予定されている方(当会の正会員になられる方)
ご自身で質問書に回答いただく必要はございません。
当会にご加入後、担当弁護士が皆様に代わって証券会社との交渉を行うことになります。
質問書への回答も弁護士が行いますので、証券会社が設定した回答期限は現時点でお気になさらないください。
- ◆ご自身での対応を検討されている方(弁護士への委任を決めかねている方を含む)
この場合、ご自身で回答するか否かをご判断いただく必要がございます。
ただし、ご自身で回答を作成、提出された場合、意図せずご自身にとって不利な事実を認める(自認する)ことにつながるリスクがあります。そして、その結果、現物返還又は全額の補償を受けられなくなる可能性があります。当会や弁護士が個別の回答内容を事前に確認することはできませんので、その点を十分にご理解いただいた上で、慎重にご判断ください。

以上